

令和 7 年芽室町議会定例会 6 月定例会議一般質問

令和 7 年 6 月 1 7 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
渡辺洋一郎 (60 分間)	1 持続可能な 地域公共交通 について	「第 5 期芽室町総合計画後期実施計画」では、「道路交通環境の整備」という施策において、公共交通機関の確保は「将来的な公共交通の在り様については引き続き検討が必要です。」と明記しています。 また「第 2 期芽室町地域公共交通総合連携計画」では、「協働による持続可能な公共交通を目指して」を基本的な方針としており、①町民の快適かつ安全・安心な生活のサポート、②多くの人が利用しやすい環境づくり、③多様な主体と協働による取組の推進、の 3 点を目標とし、達成に向けて取り組んでいます。 地域公共交通の整備は、高齢化と人口減少が進む本町において、重要な課題であり、町民ニーズを的確に把握しながら、持続可能な公共交通手段を確保する必要があると考えることから、次の 2 点について伺います。 (1) コミュニティバス（じゃがバス）の利用実態、現状、課題をどのように捉え、今後、どのような計画・構想を持っているか伺います。 (2) 持続可能な町全体（市街地・農村地域）の地域公共交通のあり方として、課題をどのように捉え、どのような取組を展開していくべきと考えているか伺います。	町 長
菊 池 秀 明 (40 分間)	1 多様化する 移住・定住への 対応について	全国的な人口減少と都市部への人口集中が進む中、地方自治体における定住促進は喫緊の課題です。本町では「第 5 期芽室町総合計画後期実施計画」において、「移住定住の促進と関係人口・交流人口の創出」を掲げ、この実現に向けた方策として、定住促進奨励制度、住宅リフォーム等奨励事業、芽室町移住支援金の運用及び移住相談体制の整備など、様々な取組を展開しています。 年々、移住・定住のニーズは多様化し、特に若者世代が定住を決断する際、雇用、教育、医療、交通といった生活全般に関わる条件が整っていることや、地域コミュニティの存在も重要な要素となることから、今後、本町において、ニーズを踏まえた実効性のある施策展開が求められていると考え、次の 2 点について町長の見解を伺います。 (1) 本町における「定住促進事業」のこれまでの成果と課題及び将来に向けた方策や展望について、見解を伺います。 (2) 本町において「若者が安心して暮らし、活躍できる環境」を実現するにあたり、町内全域を対象とした定住促進戦略と目標について見解を伺います。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
木 村 淳 彦 (45 分間)	1 新たな発想 による「空き 家」の有効活用 等について	近年、人口減少や高齢化の進行に伴い、全国的に「空き家」が増加しています。 本町においても例外ではなく、令和4年度の「空き家等実態調査」では、空き家と思われる114戸が判明しました。 「第5期芽室町総合計画後期実施計画（以下「5期総」という。）」では、「快適な住環境の整備」という施策を掲げて「空き家等対策計画」を策定し、安全で安心して暮らせる居住環境を目指すとし、「シティプロモーションの推進」という施策では、「移住定住の促進と関係人口・交流人口の増加の創出」として、定住促進事業の充実を目指して取り組むこととしています。 「空き家」は、適切に管理されないまま放置されると、防災・防犯・景観の面で地域に悪影響を及ぼす一方、適切に管理されれば、地域資源として再生可能なポテンシャルを持ち、移住・定住の促進や地域活性化に貢献できる重要な財産となります。 現在、町では、定住に資するための様々な補助・奨励制度を設置し取り組んでいますが、「空き家」の有効活用につながる実績は乏しく、いっそうの定住促進を目指し、異なる施策をマッチングさせる新たな発想と工夫が求められていると考えます。 「空き家」の課題を「地域の課題」として捉え、行政、住民及び民間事業者の連携を強固にし、地域活性化への好機とするために、次の4点について、町長の見解を伺います。 (1) 本町における現況の「空き家」に関して、どのような認識と課題をもち、また、今後増加すると思われる「空き家」の推計及び価値並びに展望について、どのように捉えているか、町長の見解を伺います。 (2) 「空き家」の情報発信に係る現状、課題及び今後の方策について、町長の見解を伺います。 (3) 本町においても「空き店舗」をカフェやオフィスに利活用する実例があります。「空き家」を住まいにとどまらず、地域との連携がある若者の起業・地域活性拠点として利活用を検討すべきと考えますが、「空き家」の活用方法に係る現状、課題及び今後の展望について、町長の見解を伺います。 (4) 「空き家」の利活用に係る民間事業者との連携について、現状、課題及び今後の展望を伺います。	町 長

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
正村紀美子 (60 分間)	1 行政経営における地域おこし協力隊の戦略的活用と今後の展望について	「第 5 期芽室町総合計画後期実施計画」では、「時代に即した行財政運営と行政サービスの推進」を施策の柱とし、「行政改革から行政経営へ」との発想転換のもと、「芽室町地域・行政経営システム（チーム芽室編）」に基づき、効果的かつ効率的な行政運営を目指しています。 また、「第 3 期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「移住・定住の促進と関係人口の拡大」を重点施策とし、地域おこし協力隊の定着支援と地域社会への参画を推進しています。 町は、人口減少への対応として、「移住・定住の促進」や「交流人口の拡大」、「関係人口の創出」といった取組を継続していますが、これらに加えて、地域おこし協力隊が持つ熱意や多様なスキルを積極的にまちづくりに生かすことは、持続可能な地域社会の実現に向けて、極めて重要であると考えます。 そこで、次の 2 点について、町長の見解を伺います。 (1) 町は、様々な分野で専門的な技術や知識を持つ地域おこし協力隊とともに、地域活性化に取り組んでいます。本町における地域おこし協力隊の、行政経営上の位置付けについて現状と課題、その成果について伺います。 (2) 持続可能な行政経営を推進していくためには、D X の促進はもとより、外部人材および民間活力を活用し、事務事業の効率化と人件費を含む行政コストの適正化が重要であると考えます。行政経営の観点から地域おこし協力隊に今後どのような役割を期待するのか、今後の展望について伺います。	町 長